

市政情報

講座・教室・イベント

募集・求人

健康

高齢者・福祉

ウォーキング

子育て

図書館

相談

市民情報  
(伝言板・文書)

# まつやま保育園からのお知らせ

## □子育て電話相談

子育てに関する不安、悩みなどお気軽にご相談ください。

☑平日午前8時30分～午後5時

## □子ども用遊具の貸出し

パネルシアター、エプロンシアター、ペープサート(紙人形)などを貸し出しています。

## □一時保育

通院や急な用事などで保育ができなくなったときにご利用ください。

**利用時間** 毎日(年末年始を除く)(土曜日は午後0時30分まで)午前8時30分～午後5時

※給食やおやつなしなど平日に行う一時保育とは異なる部分もあるため、ご注意ください。

☑保護者が市内在住・在勤で、保育施設に入所していない1歳～就学前の子ども

**定**10人(申込順)※休日は3人(申込順)

**費**

	市内在住		市内在勤	
	3歳未満	3歳以上	3歳未満	3歳以上
日額	2,500円	1,500円	2,850円	1,850円
4時間あたり	1,500円	1,000円	1,700円	1,200円

※弁当持参等、給食の提供が不要な場合は、表の金額から200円を差し引いた額が保育料となります。保育時間を超えた場合、30分あたり500円です(日曜日、祝日は保育時間を延長できません)。

☑事前に説明を受け、利用申請書を利用日前日(土・日曜日、祝日を除く)午後5時までにまつやま保育園へ提出

## □短時間保育

保護者の傷病による通院等で家庭での保育が困難なときにご利用ください。

**利用時間** 平日午前8時30分～午後5時、土曜日午前8時30分～午後0時30分

☑市内在住の1歳～就学前で、保育施設に入所していない子ども

**費**1時間あたり3歳未満児400円、3歳以上児300円

☑事前に説明を受け、利用申請書を利用日前日(土・日曜日、祝日を除く)午後5時までにまつやま保育園へ提出

## □休日保育

☑日曜日、祝日午前8時30分～午後5時(年末年始を除く)

☑認可保育施設に入所している市内在住の1歳～就学前の子ども

**定**7人(申込順)

☑昼食、おやつ、飲物、昼寝布団、着替え、おむつなど

☑利用日の属する月の前々月の初日から利用日の5日前まで(土・日曜日、祝日を除く)に保育課で事前登録及び利用申請をしてください。

## ■共通事項

☑まつやま保育園

☑まつやま保育園 ☎22-1194 ☒22-7904

☑保育課 ☎21-1407 ☒23-2239

## 親子で遊ぼう会 4月

### ■保育園 0歳児サークル

☑5・12・19・26日(火)午前10時～11時

※26日はオンライン

☑まつやま保育園

☑市内在住の0歳児と保護者

**定**親子5組(申込順)

☑手遊び、リズム遊び、おもちゃ作りなど

☑3月7日(月)午前9時30分から電話でまつやま保育園へ。

### ■体育館

4月の体育館はお休みです。

### ■お父さんと遊ぼう会

☑23日(土)午前10時～11時

☑市民体育館

☑0歳～未就学児と保護者 ※家族での参加も可

☑飲物、体育館履き

☑当日受付

### ■支援センター室開放

☑毎週月・水・金曜日(29日は除く)午前9時～正午、午後2時30分～4時30分

☑まつやま保育園

☑市内在住の保育施設(幼稚園も含む)に通園していない未就学児と保護者

☑当日受付(駐車場なし)

☑まつやま保育園 ☎22-1194 ☒22-7904

# 子育て

## 春休みのあそび場

☑3月28日(月)午前10時～正午、午後1時30分～3時30分

☑南地区体育館

☑市内在住の年少児・小学3年生の子どもと保護者

**定**各回5組(申込順)

☑バドミントン、卓球、巨大風船あそび、マットあそび、写真フレイム作りなど

☑動きやすい服装、体育館履き、飲物、タオル

☑3月2日(水)～11日(金)に市HPから申込

☑子育て支援課

☎63-5005 ☒23-2239

※詳細は市HPをご確認ください。

## きらめきクラブ子育て支援事業参加者募集

今年度の子育て支援事業は3月で終了となります。次回は6月から始まります！楽しみにお待ちください。

☑親子でワッハッハ！

☑3月3日(木)・11日(金)・22日(火)

☑みんなでぎゅぎゅ

☑3月1日(火)・9日(水)、17日(木)

## ■共通事項

☑時間 午前10時～11時30分(施設準備のため午前10時以降の入室になります)

☑市内在住の0歳～未就学児と保護者

☑親子5組(先着順)

☑手遊び、体操、製作、読み聞かせなど

☑事前申込みは不要。当日クラブで受付

☑きらめきクラブしんめい

☑保育課 ☎21-1407 ☒23-2239

☑パパママ応援シヨップ優待カード

シヨップ優待カードの有効期限が令和4年3月末に到来することから新優待カードへの切り替えを行います。カードを希望の人は3月7日(月)から子育て支援課、子育て支援センターソレ・マール、保健センター、各市民活動センターで受け取ることができす。なお、アプリでも登録できますので、市HPをご確認ください。現在アプリをお持ちの人は、そのまま更新されます。

☑18歳に達して最初の3月31日を迎えるまでの子ども又は妊娠中の人が

☑子育て支援課 ☎63-5005 ☒23-2239

## 児童扶養手当

次の①～⑧のいずれかに該当する子どもを育てている父又は母、若しくは生計を維持している養育者に支給される手当です。

- ①父が婚姻(事実上婚姻関係や内縁関係を含む)を解消した子ども
- ②父又は母が死亡した子ども
- ③父又は母に一定の障害がある子ども
- ④父又は母の生死不明の子ども
- ⑤父又は母に1年以上遺棄されている子ども
- ⑥父又は母が裁判所からDV保護命令を受けた子ども

## ファミリー・サポート・センター協力会員募集(有償ボランティア)

子どもを預けたい人(利用会員)と子育てを手伝いたい人(協力会員)が会員となり、ファミリー・サポート・センターが仲介して、子育てを地域で相互援助する組織です。

☑市内在住の人(資格、経験、性別などは問いません)

※入会後にファミリー・サポート・センターが実施する基礎講習会がありますので、初めてでも安心して活動できます。

**主な活動内容** 小学校や保育園の開始前や終了後の送迎・預かり、習い事等の送迎など

援助時間 (午前6時～午後10時)	報酬
平日(午前7時～午後7時)	700円/1時間
平日(前記以外の時間)及び土・日曜日、祝日、年末年始	800円/1時間

※利用会員も随時募集しています。詳細はファミリー・サポート・センターへお問い合わせください。

☑ファミリー・サポート・センター

☎21-7125

☑子育て支援課 ☎63-5005 ☒23-2239

- ⑦父又は母が1年以上拘禁されている子ども
  - ⑧婚姻によらないで生まれた子どもただし、次の場合などは受けられません。
    - ・婚姻していても、親族ではない異性と同居所に住民票を登録し、生計が同一である場合(住民票に記載がなくても、実際に生活をともにしている場合を含む)
    - ・児童福祉施設等(母子生活支援施設・通園施設を除く)に子どもが入所している場合など
- ※申請者及び同居している扶養義務者の前年(1月～9月に申請の場合)は前々年の所得により、支給に制限があります。